

## 行政委員の選任(敬称略)

職員課 224-5553

監査委員(9月26日付)

加藤昇(57歳・宮下町二丁目一・二二・川越市議会議員)

固定資産評価審査委員会委員(9月29日付)

山口智也(74歳・岸町二丁目三五・一・(財)川越市施設管理公社理事)

農業委員会委員(9月29日付)

岡田武司(69歳・増形四〇四・いるま野農業協同組合理事)

\* 監査委員：地方公共団体の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理の監査を行う。

\* 固定資産評価審査委員会：固定資産の評価額に対する不服の審査・決定を行う。

\* 農業委員会：農地の利用関係の調整など、主に農地に関する事務を行う。

## 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

総務課 224-5550

### 情報公開制度の運用状況

市民の皆さんの市政への参加促進と開かれた市政を推進するため、市で保有している公文書を公開する「情報公開制度」を実施しています。

平成22年度の決定件数は、合計百十四件でした。実施機関別の内訳は、公開Ⅱ議会一件、市長三十五件、教育委員会六件、上下水道事業管理者九件▼部分公開Ⅱ市長二十七件、教育委員会二件、農業委員会六件、上下水道事業管理者九件、非公開Ⅱ市長十四件、教育委員会二件▼取り下げⅡ市長三件でした。

### 個人情報保護制度の運用状況

平成22年度の決定件数は、すべて市長部局への開示請求によるもので、合計四十二件でした。内訳は、開示七件・部分開示二件・不開示三十三件でした。また、訂正などの請求はありませんでした。

### 閲覧場所

詳しくは、総務課(本庁舎四階)・情報公開窓口(東庁舎一階)・市ホームページで閲覧することができます。

## インターネット公表

収税課特別滞納整理担当 224-5694

市税の滞納により差し押さえた不動産を「ヤフー株式会社による官公庁オークション」により公売します。詳しくは、収税課(本庁舎二階)で

配布する「不動産公売案内」または市ホームページをご覧ください。

参加申込期間：11月4日(金)～17日(木)

入札期間：11月25日(金)～12月2日(金)

物件：財産種別Ⅱ土地▼所在Ⅱ川越市大字下広谷寺林八九九番一七

▼地積Ⅱ二百六十一㎡(登記簿上)

▼地目Ⅱ山林

## 「建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」改正案意見募集

都市計画課 224-5945

Fax 225-9800

昭和49年に制定した「川越市における建築物に附置すべき駐車施設に関する条例」の改正案を検討しています。市民の皆さんからの意見を募集します。

閲覧・募集期間：11月1日(火)～30日(水)

閲覧場所：都市計画課(本庁舎五階)・出張所・連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・

学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350・

8601川越市役所都市計画課(郵送・ファクス可)

\*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

提出された意見に対する考え方・案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめと公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見に対する考え方・案を修正した場合の内容を公表します。類似の意見は取りまとめと公表し、個別の回答は行いません。また、個人情報公表しません。

国民年金保険料の申告を忘れずに

市民課国民年金担当 224-5764

平成23年中に納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。年末調整や確定申告の際には、忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めたり、家族のために納めたりした保険料も対象です。

### ■証明書が必要です

申告する場合は、保険料の納付を証明する領収書または年金事務所が発行する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

控除証明書は、10月1日までに国民年金保険料を納付した方には11月上旬、今年初めて納付した時期が10月2日から12月31日の方には来年2月上旬に送付されます。

控除証明書について詳しくは、控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117(11月1日(火)～来

年3月15日(木)にお尋ねください。

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)とは？

全国瞬時警報システムは、我が国に対する外部からのミサイル攻撃やテロなどの国民保護情報や気象庁が発表する緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報をすばやく市民の皆さんに伝えるため、国(総務省消防庁)が人工衛星を経由して発する情報を市内防災行政無線屋外スピーカーで自動放送するシステムです。本市では、同システムの運用を11月1日から開始します。

家族や地域、職場などで放送が流れた時の行動を確認しておきましょう。

情報の種類	放送するとき	放送例
国民保護関係 ・ミサイル発射情報 ・航空攻撃情報 ・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報 ・大規模テロ情報	国(消防庁)からの情報により放送	《国民保護サイレン》 ミサイル発射情報。ミサイル発射情報。当地域に着弾する可能性があります。屋内に避難し、テレビ・ラジオをつけてください。【3回繰り返し】こちらは、ぼうさいかわごえです。《チャイム》 *サイレン音は、内閣官房国民保護ポータルサイトで聞くことができます。アドレス= <a href="http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html">http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html</a>
緊急地震速報	埼玉県南部地域において、推定で震度5弱以上の揺れが予想される場合	《NHKチャイム音》 大地震(おおじしん)です。大地震です。【3回繰り返し】こちらは、ぼうさいかわごえです。《チャイム》

放送があったら次のように行動し、警報やテレビ、ラジオなどからの情報に注意してください。

## 弾道ミサイル・航空攻撃情報等(国民保護関係情報)のとき

### 屋内にいる場合

- ドアや窓を全部閉める
- ガス、水道、換気扇を止める
- ドア、壁、窓ガラスから離れる

### 屋外にいる場合

- 近くの丈夫な建物や地下街など屋内に避難する
- 自動車を運転している場合、道路以外の場所にできるだけ安全に停車する(緊急通行車両の通行の妨げにならないよう、道路の左端に鍵を付けたまま駐車する)

## 緊急地震速報のとき

- 慌てず、身の安全を確保する
- 大きな家具から離れ、丈夫な机の下などに隠れる
- 屋外にいる場合、ブロック塀の倒壊やビルの外壁・窓ガラスの落下に備え、これら危険な場所から離れる

## 注意事項

- これらの情報は、緊急性が高いため、24時間いつでも自動で放送されます。
- 緊急地震速報の場合、震源が近いときや直下型地震の場合は、速報が間に合わないことがあります。
- 誤報が発信された場合は、誤報(キャンセル)放送でお知らせします。



## ～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション

### ●川越市都市計画審議会を開催

都市計画課 ☎224-5945

「川越都市計画生産緑地地区」の変更について。11月7日(月)、午前10時から。第5委員会室(本庁舎7階)。傍聴は先着5人、受け付けは、午前9時40分から。当日直接会場。

### ●埼玉県最低賃金の改定

緊急地域経済対策室 ☎224-6191

10月1日から、時間額759円に改定されました。ただし、6つの特定(産業別)最低賃金を除く。

### ●給与などの支払い者のための、平成23年分の年末調整説明会を開催

市民税課個人住民税担当 ☎224-5640

11月17日(木)、午後2時～4時。市民会館。駐車場が狭いため、来場にはなるべく電車・バスなどをご利用ください。

## 緊急速報エリアメールについて

防災危機管理課 ☎224-5554

市が発表する避難準備情報、避難勧告、避難指示などの緊急情報を迅速に配信するため、11月1日からNTTドコモが提供する「緊急速報エリアメール」の運用を開始します。市内のNTTドコモの携帯電話に一斉配信され、受信すると専用着信音が流れます。事前登録は不要で、受信料などは無料です。対応機種や、設定方法など詳しくは、NTTドコモのホームページや販売店で確認できます。なお、他の携帯電話事業者が同様のサービスを開始した場合、導入を検討します。

### 次の場合、受信できません

- ①圏外②通話・パケット通信中③他のサービスの利用中④エリアメール未対応機種を使用

# 11月から1月までは 滞納整理強化期間です

～ストップ!滞納～

収税課収税第一担当 ☎224-5691



市税(国民健康保険税を含む)は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた納期限までに納めていただくものです。しかし、一部の滞納により市税の収入率が前年度を下回っている状況で、市税収入の確保が重要な課題となっています。県でも県税収入が落ち込んでおり、徴収強化に向け、埼玉県税収確保対策推進本部を設置しました。この状況を受け、県と県内市町村では、昨年度に引き続き11月から1月までの3か月間を「滞納整理強化期間」と位置づけ、「ストップ!滞納」を合言葉に収納対策を進めます。また、12月を市の収納強化月間とし、納付機会の拡大と納税相談などのため、収納窓口の時間延長や休日収納窓口の開設などを行います。詳細は、11月25日号の広報川越に掲載します。

市は、滞納者には文書催告などを行うだけでなく、納税資力があるにもかかわらず納税しない悪質な滞納者には差し押さえなどを行い、税金をきちんとお支払いいただいている市民の皆様との間に不公平が生じないようにいたします。

納付や納税相談などに、ご利用ください。  
**市税(国保税を含む)の収納窓口の延長**  
11月14日(月)～18日(金)、午後7時まで  
収税課(本庁舎2階)

子育てに悩んでいる方、また「虐待かな?」と少しでも感じるものがあれば、児童虐待防止SOSセンターに連絡してください。秘密は厳守します。

開設日時：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分(祝・休日、年末年始を除く)

専用電話：☎0120-2833-5005(携帯電話も可。通話中の場合は子育て支援課)

専用ファクス：☎0120-2833-5665(即日の対応ができない場合があります)

\*開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」☎048-779-1154にご連絡ください(ただし、虐待通報のみに限ります)。

# なぐわし公園温水利用型健康運動施設の愛称を募集

公園整備課 ☎224-5965 ☎226-4102

募集案内・応募用紙は、公園整備課(本庁舎5階)・庁舎案内(同1階)・出張所・連絡所・文化会館(市民会館・メルト・ジョイフル)で配布します。採用者には1万円分の図書カードをプレゼント。

なぐわし公園温水利用型健康運動施設の基本テーマは、市民の健康・活力・交流を創造する活動拠点。隣接する資源化センターで発生する熱を利用したプールで日常的な運動や健康づくり、体力づくりができる、地域交流の拠点施設です。

応募期間…11月25日(金)まで(郵送は消印有効)

応募資格…市内在住・在勤・在学の方

応募方法…ハガキ、応募用紙、任意の用紙に愛称とその読み方・説明、住所・氏名・ふりがな・電話番号、在勤・在学の場合は勤務先または学校名を明記し、〒350-8601川越市役所公園整備課(郵送・ファクス・市ホームページ・モバイルサイトからも可。持参は出張所・連絡所・文化会館も可)

## 応募にあたっての注意事項

- 自作、未発表、未応募のものに限ります。
- 同一作品で複数の応募はできません。
- 異なる作品で、複数応募をすることはできます。
- 同じ名称の応募が多数の場合は抽選とします。
- 採用された方の氏名などは公表します。
- 採用作品の著作権は川越市に帰属します。
- 採用作品を修正することがあります。
- 応募者の個人情報は、目的外に使用しません。

11月は児童虐待防止推進月間です

守るのは 気づいたあなたの

その勇氣

子育て支援課 ☎224-5821 ☎226-5218  
児童虐待防止SOSセンターを活用してください

「子どもをたたいてしまう」「子どもが可愛いと思えない」など、子育てに関する悩みを一人で抱えていませんか。また「近所で子どもの激しい泣き声や大人のどなり声が聞こえる」など、虐待の疑いのある家庭を知っているけれども、どうしたらいいか分からないということがありますか。

あなたの勇氣が虐待されている子どもの命を救い、子育てに苦しむ親を救うことにつながるかもしれません。

子育てに悩んでいる方、また「虐待かな?」と少しでも感じるものがあれば、児童虐待防止SOSセンターに連絡してください。秘密は厳守します。

開設日時：月～金曜日、午前8時30分～午後6時15分(祝・休日、年末年始を除く)

専用電話：☎0120-2833-5005(携帯電話も可。通話中の場合は子育て支援課)

専用ファクス：☎0120-2833-5665(即日の対応ができない場合があります)

\*開設日時以外は「埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル」☎048-779-1154にご連絡ください(ただし、虐待通報のみに限ります)。

とき  
時代の中を駆け抜ける！

11月27日(日)開催

# 小江戸川越マラソン2011

大会事務局：スポーツ振興課 ☎228-0102

## 蔵の町を走る！

市内や全国各地から集まったランナーが蔵造りの町並みを駆け抜ける「小江戸川越マラソン2011」。川越の魅力をも再認識してもらい、健康増進を図ることを目的としています。

## ランナーは10,000人

約21kmのハーフは6,000人、10kmは3,000人、約4kmのFun Runは1,000人。合計10,000人のランナーが、川越水上公園をスタートし、健脚を競います。今年は、川越女子高校出身の2010年ゴールドコーストマラソン優勝の吉田香織さん、箱根駅伝準優勝の東洋大学の選手たちが招待選手として参加します。

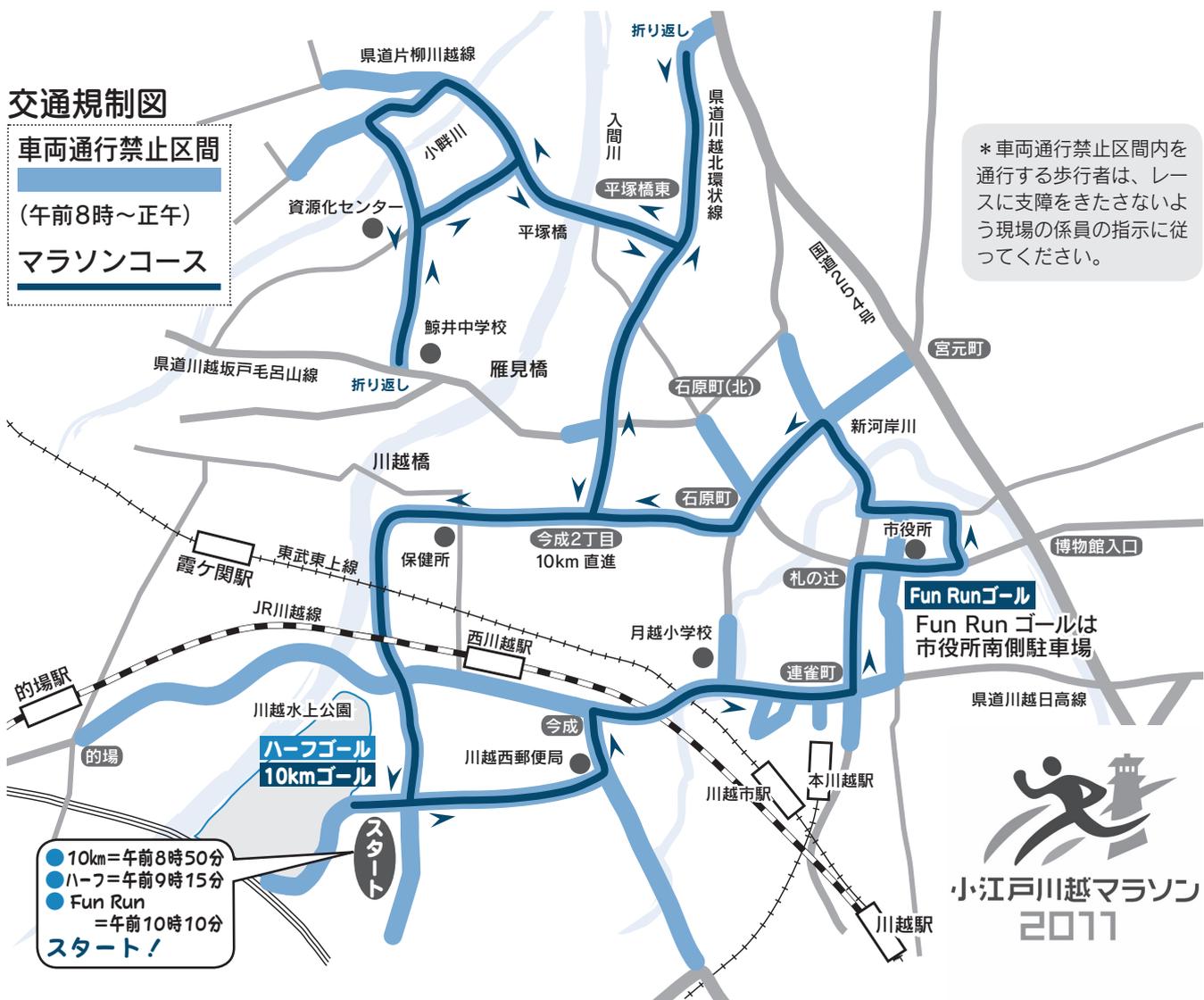
\*ランナーの募集は締め切りました。

## ご声援をお願いします

ランナー・スタッフなど大会に参加する皆さんが、川越の良さを感じられる大会にするため、市民の皆さんからの温かいご声援をお願いします。

## 交通規制について

当日は、午前8時から正午までの予定で、コースおよび周辺道路の交通規制を下図のとおり行います。混雑が予想されますので、あらかじめ交通規制をご確認ください。ご理解とご協力をお願いします。なお、川越水上公園付近は、規制開始時間が早まる場合があります。



市政にゆうす

小江戸いんぶお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち

# 8月のごみ処理状況のお知らせ

資源循環推進課 ☎239-6267

		排出量	処理費(概算額)
全体のごみ		9,313.18t	4億5,671万8千円
定時収集 可燃ごみ	月合計	5,374.70t	2億6,357万5千円
	1人当たり	15.62kg	766.00円
	4月からの累積	25,835.25t	12億6,696万1千円

\* 処理費は、昨年度最終処分するまでにかかった経費を基に算出。

## ごみ処理トピックス

アナログ放送の終了に伴い、ブラウン管テレビの不法投棄が増えています。不法投棄は、周辺環境に影響を及ぼすだけでなく、犯罪として懲役5年以下もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。また、不法投棄は、その土地・建物の所有者または管理者に処理責任が生じますので、定期的に除草や清掃をするなど、不法投棄されにくい環境を作りましょう。

## 不用になったテレビなどの処分方法

下記のいずれかの方法で処分してください。処分には、リサイクル料金、運搬料金が必要です。テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・パソコンなどは、市で収集・処理をしません。

- 買った店、買い換える店に依頼
  - 郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ持ち込むか収集運搬許可業者へ依頼する
- \* 許可を持たない不用品回収業者にテレビ等の処分を依頼し、トラブルになる事例が発生しています。ご注意ください。
- \* テレビ等家電製品の処分方法は資源循環推進課 ☎239-6267、不法投棄は収集管理課 ☎239-5058にお尋ねください。

# 平成22年度人事行政の運営等の状況

職員課 ☎224-5553

条例に基づき、人事行政の運営等の状況について概要をお知らせします。詳細は、職員課(本庁舎4階)、情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで閲覧することができます。

\* 特に記述のないものは、平成23年4月1日現在の状況です。

### 職員給与費の状況(平成22年度普通会計決算)

職員数(A)	2,121人	
給与費	給料	82億3,532万8千円
	職員手当	20億1,733万1千円
	期末・勤勉手当	30億5,575万9千円
	計(B)	133億841万8千円
職員1人当たり給与費(B/A)	627万5千円	

\* 職員手当は、退職手当を除いた額。  
\* 職員数は、全職員数から上下水道事業、国民健康保険事業等に係る職員・教育長を除いた数。

### 平均給料月額・平均年齢

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	32万9,500円	41歳8月
技能労務職	31万7,600円	47歳9月
企業職	34万7,700円	45歳2月

### 職員手当の状況

	6月期	12月期	合計
期末手当	1.225か月 (0.65か月)	1.375か月 (0.80か月)	2.60か月 (1.45か月)
勤勉手当	0.675か月 (0.325か月)	0.675か月 (0.325か月)	1.35か月 (0.65か月)

\* 期末・勤勉手当は、職制上の役職・職務の級等による加算措置あり。  
\* ( )内は、再任用職員の支給割合。

		自己都合	定年・勲奨
退職手当	最高限度額	59.28か月	59.28か月
	勤続35年	47.50か月	59.28か月
	勤続30年	41.50か月	50.70か月
	勤続20年	23.50か月	30.55か月
平均支給額		1,350万2千円	2,693万3千円

\* 平均支給額は、平成22年度に退職した自己都合7人、定年・勲奨91人の平均。

### 特別職の報酬等

		月額
報酬	議長	64万1,000円
	副議長	58万8,000円
	議員	57万6,000円
給料	市長	85万8,400円
	副市長	80万6,400円
	常勤の監査委員	50万6,700円
	上下水道事業管理者	48万6,000円
	市長秘書	40万5,000円
	教育長	72万900円

		月数	
期末手当	議長	6月期	1.90か月
	副議長	12月期	2.05か月
	議員	合計	3.95か月
期末手当	市長	6月期	1.90か月
	副市長	12月期	2.05か月
	常勤の監査委員 上下水道事業管理者 市長秘書 教育長	合計	3.95か月

		乗率
退職手当	市長	45/100
	副市長	35/100
	常勤の監査委員	20/100
	上下水道事業管理者	20/100
	教育長	25/100

\* 退職手当の計算は次のとおり。  
給料月額×在職月数×乗率  
\* 市長秘書に退職手当は支給されません。

\* 現在の市長の在任中(平成25年2月7日まで)にかぎり、市長の給料月額の2割、副市長・常勤の監査委員・上下水道事業管理者・市長秘書・教育長の給料月額の1割を減額しています。